

2020年3月31日

更新日 2020年4月10日

更新日 2020年5月7日

新型コロナウイルス対策のための時短勤務等の実施について

NPO 法人

日本茶インストラクター協会

本会では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、時短勤務および臨時休業を実施いたします。
そのため、電話がつながりにくい場合や各種手続き等に時間を頂く場合がございます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【時短勤務期間】

4月1日（水）～ 当面の間

【業務時間】

9:00～16:00

【臨時休業日】

5月13日（水）

5月20日（水）

5月27日（水）

※状況により、期間延長等の可能性があります。